



2024年2月20日

各位

会社名 荏原実業株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員兼COO 吉田 俊範
(コード番号：6328 東証プライム市場)
問合せ先 取締役常務執行役員総合企画室長 大野 周司
(TEL 03-5565-2885)

TCFD提言に基づく情報開示に関するお知らせ

当社グループは、「TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）」の提言に基づく情報開示に関し、開示内容の更新を行いましたので、お知らせいたします。

当社グループは、2022年6月29日にTCFDの提言への賛同を表明し、同年12月13日に、当社ウェブサイト上においてTCFD提言に基づく情報開示のうち、「TCFD提言への賛同」および「ガバナンス・リスク管理」の各項目について情報開示を行いました。

その後、サステナビリティ委員会を中心に議論を進め、このたび、「戦略」および「指標と目標」の各項目を追加し、開示内容を整理・更新いたしました。

詳細につきましては、別紙をご覧ください。

当社グループは引き続き気候変動に係るリスク・機会についての分析に継続的に取り組み、必要に応じて開示内容を更新してまいります。

以上

TCFD提言に基づく開示

2024.2.20

荏原実業株式会社

TCFD提言への賛同

荏原実業グループは、「豊かな人間環境の創造を目指して社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、水(Water)、空気(Air)、大地(Ground)の環境保全の領域で事業を展開しています。荏原実業グループのビジネスは、温室効果ガスの削減、激甚化する風水害に対応するインフラ強化等、地球環境の変化による影響の抑制・制御という社会需要に応えるものであり、故に気候変動対策への貢献を重要な経営課題と捉えております。この課題への取組に関する適切な情報開示がステークホルダーとのコミュニケーションにおいて重要であるとの認識から、2022年6月に気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同するとともに、企業や金融機関がより適切な情報開示や投資につなげるために議論する場であるTCFDコンソーシアムに参画しました。

「豊かな人間環境の創造」の実現に向けて、製品・商品・サービスの提供を通じてお客様と社会が抱える課題を解決し、また自らの事業において排出される温室効果ガスの削減による貢献を推進するとともに、気候変動に対する積極的・継続的な情報開示に取り組んでまいります。



ガバナンス・リスク管理

ガバナンス

荏原実業グループは、気候変動によって生じる事業環境の変化により、管理すべきリスクだけでなく収益拡大の機会もまた発生するものであると認識し、中長期的な企業価値向上のために、その対応・対策を取締役会が適切に管理するためのガバナンス体制を構築しています。

持続可能な世界の実現に向けた取組を強化することを目的として「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ施策の計画・実行・評価・改善を行っています。気候変動課題のリスクと機会に関しては、同委員会がその管理・検討を行い、環境方針その他の重要事項については同委員会による答申に基づき取締役会に付議・報告され、重要な意思決定については取締役会が行っています。

リスク管理

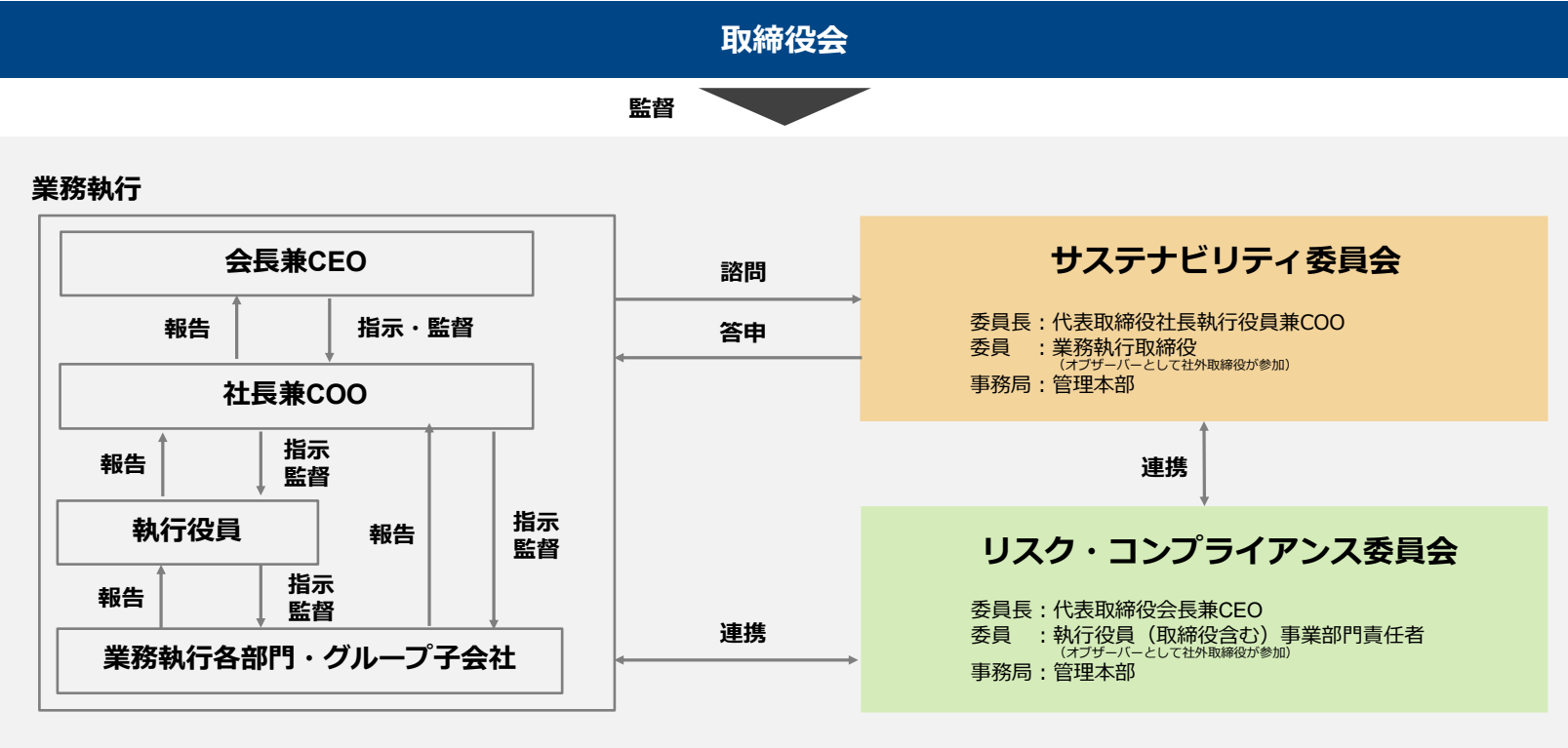
荏原実業グループは、「リスクマネジメント規則」を制定し、事業上のリスクを洗い出し、その対応を整理することでリスク管理を行っています。全社的なリスクマネジメント推進にかかる課題・対応策を協議する組織として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、年4回、洗い出したリスクの検討を行い個別の対応策を協議しています。

ただし、気候変動にかかるリスクに関しては中長期的な視点での認識・評価が必要であることから、サステナビリティ委員会がその機会と併せて管理を行います。リスクマネジメントプロセスの過程において認識された短期的な、または顕在化しているリスクについてはリスク・コンプライアンス委員会において取り扱います。

今後、TCFDにより示された枠組みに沿ってシナリオ分析を行い、リスク管理のより一層の強化を行ってまいります。

ガバナンス・リスク管理

(気候変動にかかるリスク管理体制)



前提条件／検討プロセス

以下の前提条件およびプロセスのもとで、気候変動が当社グループの事業に及ぼす影響を検討しました。

前提条件

子会社含む当社グループの全事業を対象範囲とし、原則として2050年時点でのシナリオ／世界観を分析対象としました。

検討プロセス

本分析・検討は以下のプロセスに拠っております。

リスク・機会の
特定

シナリオ分析

事業インパクト
評価

対応策の検討

リスク・機会の特定

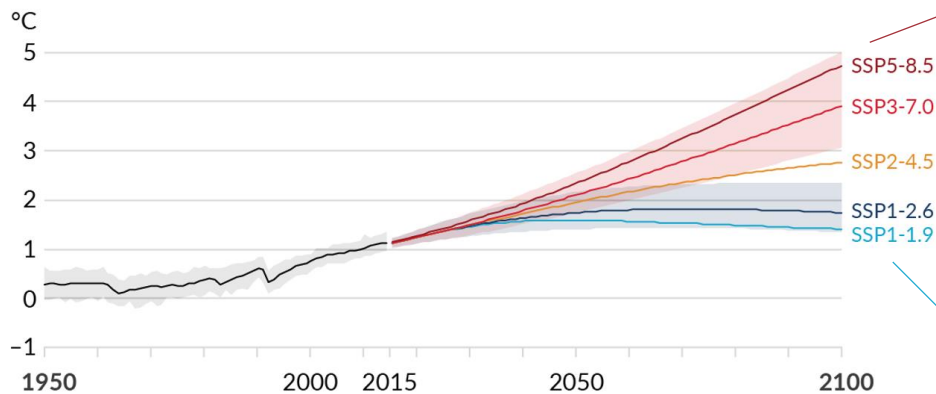
当社の事業領域におけるインパクト(リスクと機会)を抽出し、それらの項目を「顕在化する確率」「影響額の大きさ」の両面で定性的に評価し重要度を判断しました。
それらのインパクトのうち、特に重要度「大」と評価した項目は以下の通りです。

分類		インパクトの内容		リスク	機会
移行	政策	炭素価格	燃料費、原材料その他の調達価格の上昇(全セグメント)	●	
			法的拘束力のある排出量取引制度の全国導入(エンジニアリング事業)	●	●
	市場	顧客の行動変化	官公庁の調達行動の変化(エンジニアリング事業)	●	
			建設コストの増加により建設投資案件が減少(商社事業)	●	
			省エネ・創エネ関連製品の需要増加による市場成長(メーカー事業、商社事業)	●	●
	技術	省エネ・再エネ技術	再エネ技術の採算改善による設備投資需要の拡大(全セグメント)	●	●
外国企業等、技術で先行する企業との競争が発生(メーカー事業)			●		
物理	慢性	平均気温の上昇	屋外作業のリスク増大に伴う工事コストの増加、人員不足の深刻化、熱中症等の労務、安全衛生リスクの増加(エンジニアリング事業)	●	
		降水・気象パターンの変化	国土強靱化、防災・減災対策需要の増加(エンジニアリング事業)		●
	急性	風水害の激甚化	災害復旧対応に係るコストの増加(エンジニアリング事業)	●	
			サプライチェーンの被災(エンジニアリング事業、商社事業)	●	

シナリオ分析

気候変動の中長期的な影響を予測するシナリオとして、当社は「1.5℃シナリオ」「4℃シナリオ」の2つを採用しました。各シナリオで気候変動が進行した場合の、2050年時点での当社を取り巻く経営環境(世界観)を整理しました。

1850年～1900年を基準とした世界平均気温の変化



IPCC WG1 AR6 Figure SPM.8a より

4℃シナリオ

産業革命時と比較して、2100年までに世界の平均気温が4℃上昇することを想定。

(参照: IPCC RCP 8.5、IEA STEPS)

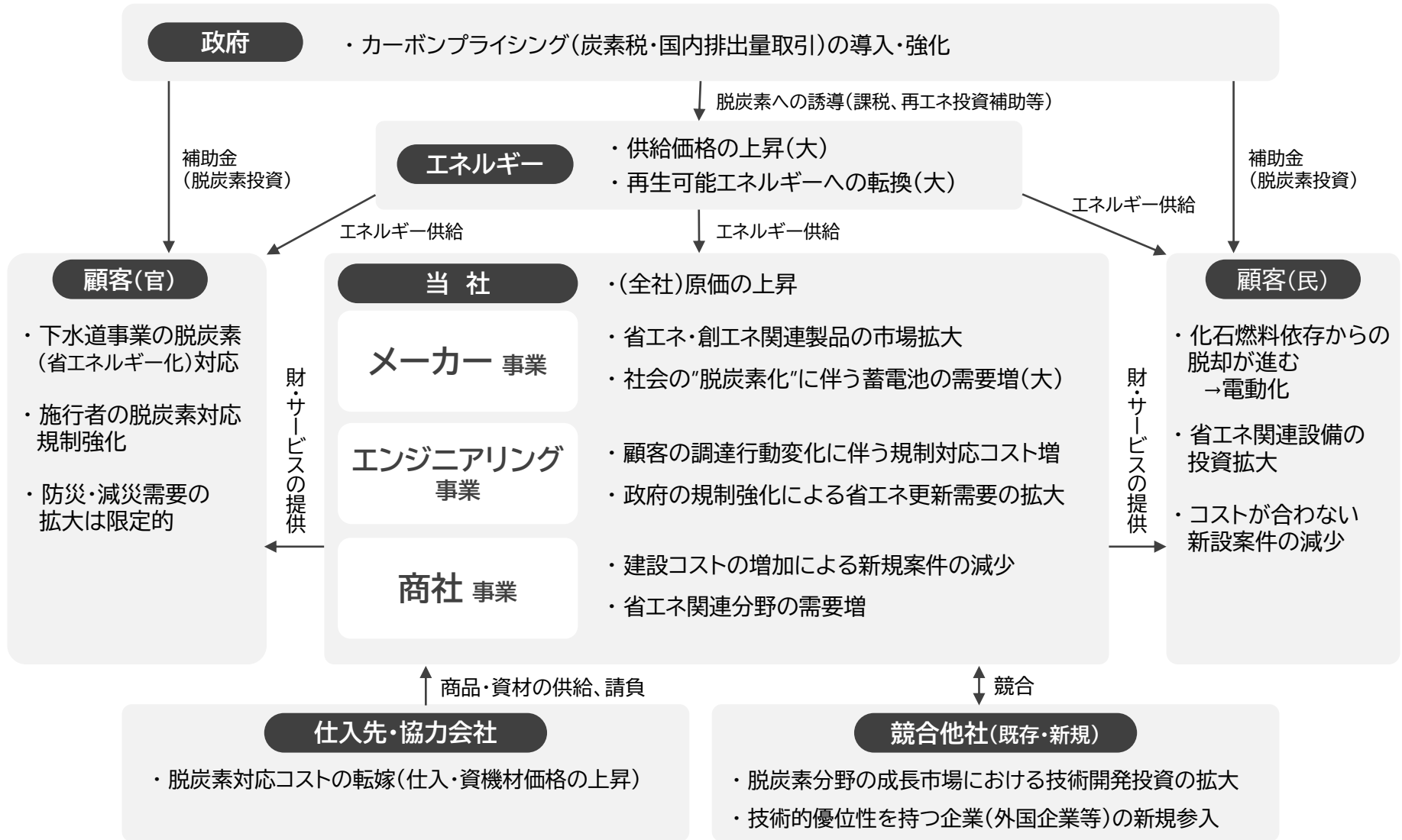
1.5℃シナリオ

産業革命時と比較して、2100年までに世界の平均気温が1.5℃上昇することを想定。

(参照: IPCC RCP 1.9、IEA NZE 2050)

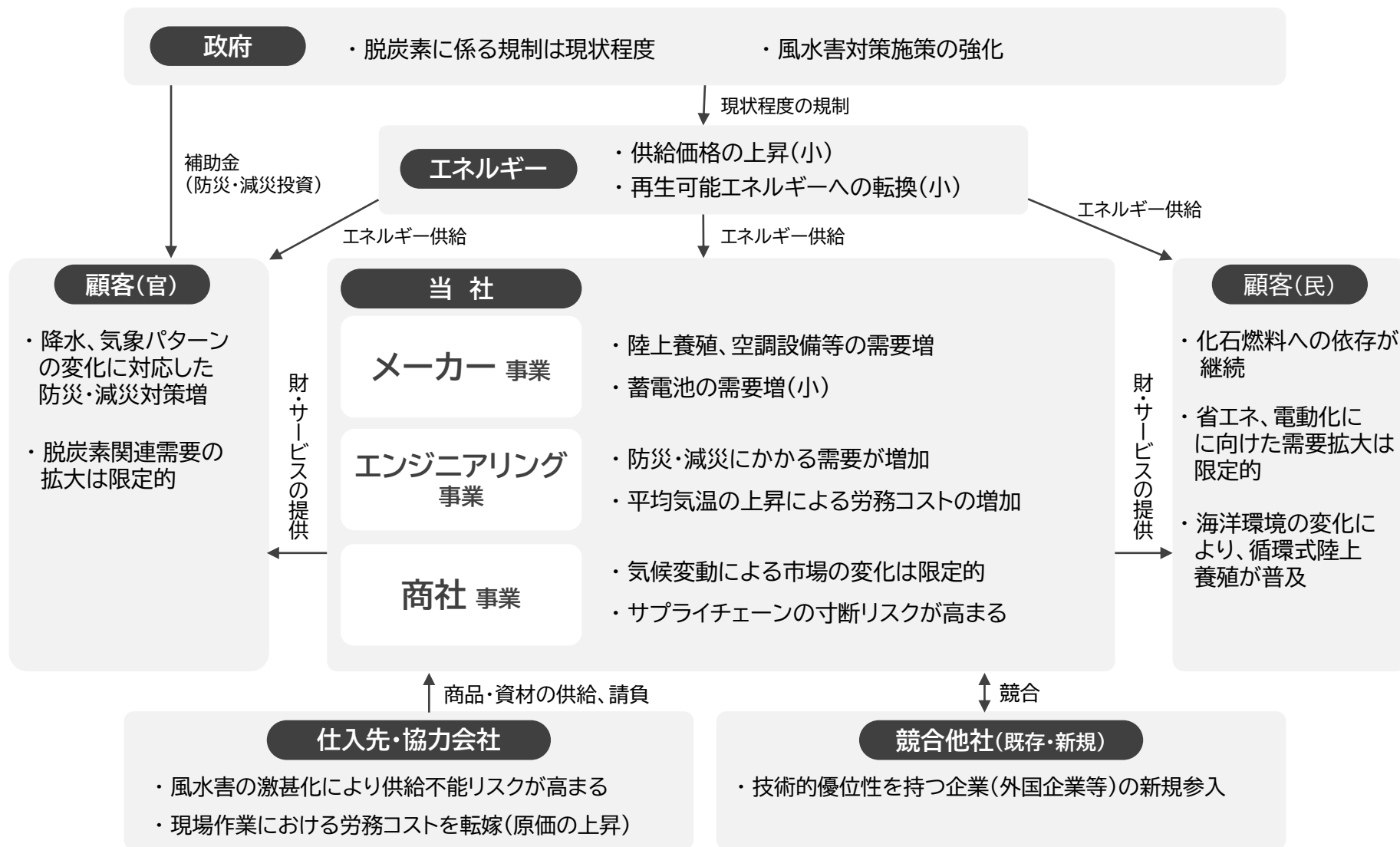
シナリオ分析

1.5°Cシナリオの世界観



シナリオ分析

4℃シナリオの世界観



事業インパクト評価 / 対応策の検討

1.5 °Cシナリオ

政府の政策による“脱炭素”社会への移行が進行することで、エネルギーの非化石燃料化がより強く進展し、当社の顧客である地方自治体や民間企業においても、省エネ・創エネ関連の設備投資が拡大することから、省エネ・創エネソリューションや蓄電池を扱う当社のメーカー事業の事業機会拡大が期待されます。一方で、資機材価格の上昇からビルや産業設備の建設・設置コストが増加することにより、新規の設備投資や開発案件が減少するリスクがあります。

1.5 °Cシナリオで主に認識される移行リスクにおいては、上述のとおり増益、減益両面でのインパクトがあると考えられますが、このシナリオにおいて利益を最大化するためには、成長分野における積極的な研究開発・事業投資を行い競争力を形成・確保すること、および社会のニーズに合わせて事業ポートフォリオを柔軟に変化・拡大させることが必要です。

4 °Cシナリオ

政策による規制が現状程度で推移することで、降水・気象パターンの変化や風水害の激甚化等のリスクが高まり、当社の顧客である地方自治体や民間企業においても物理リスクへの対策が進行します。水インフラ設備を提供する当社のエンジニアリング事業においては、防災・減災ソリューションの需要拡大が予想されます。また、メーカー事業においては海洋環境の変化に伴う閉鎖循環式陸上養殖の普及、商社事業においては民間企業のBCPに対応した設備投資などの拡大が見込まれます。一方で、基幹的な製造拠点等を持たない当社自身は、風水害の激甚化等による被災リスクは低いものの、当社の仕入先や協力会社が被災することによるサプライチェーンの寸断リスクは上昇します。

4 °Cシナリオで主に認識される物理リスクにおいては、当社がこれまで提供してきたソリューションの重要性が一層高まることですべての事業セグメントにおいて事業機会が拡大し増益が見込まれますが、その責任を果たすためには、レジリエントなサプライチェーンの構築が重要になります。

TCFDの枠組みに基づく分析は今後も継続的に取り組み、事業インパクトの定量化、対応策の具体化・言語化を進めてまいります。

指標と目標

当社グループは、**2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロ**にすることを目標としております。その中間目標として、2030年時点での温室効果ガス排出量の削減目標を、以下の通り策定いたしました。

項目	目標	基準年実績(連結)
Scope 1 + Scope 2	温室効果ガスの排出量を 45% 削減	1,252 t-co2 (2022年度)

Scope 1:当社グループの事業活動による直接排出

Scope 2:当社グループが事業活動に際して調達したエネルギー由来の間接排出

なお、Scope 1, 2 の算出方法については、内部での検討・最適化に継続的に取り組んでおります。係数の見直し等により、計算方法を変更する場合には、削減目標の基準年である2022年度の数値を遡及して修正する可能性があります。削減目標(%)に変更はありません。

<目標達成に向けた主な施策>

- (Scope 1)直接排出において大きな割合を占める「**事業用車両**」の**エコカーへの切替**
- (Scope 2)太陽光による**自家発電設備の導入**、および**調達電力の再生可能エネルギーへの切替**

なお、当社グループはScope 3(当社グループのサプライチェーン全体に拠る排出量)についても算出を行っておりますが、現時点ではScope 3の開示および削減目標の設定はしていません。削減施策の実効性を検証可能な形で運用するために、算定方法や対象範囲の検証を重ねております。

Scope 3の目標設定を実施した場合には、別途開示いたします。